

貸会議室の受け付け再開について

令和2年8月3日

令和2年4月1日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸し会議室の使用受け付けを中止していましたが、新型コロナウイルス感染防止に留意して令和2年9月1日の使用分から次のとおり受け付けを再開します。

1 感染防止の措置

(1) 身体的距離の確保

- ① 1テーブル1席での利用とします。
- ② 会議室の種類を次の4種類に限定します。
パターン1、2、3、6
- ③ 収容人員を現行の概ね2分の1とします。

(2) 使用に際しての配慮

- ① 備え付けのアルコール消毒薬による手指の消毒
- ② 利用者のマスク着用
- ③ 体調不良者の参加制限
- ④ 扉や窓開けによる換気

2 収容人員

	会議室の種類	入口扉No	最大収容人員 (スクール方式)
3 階	パターン1	301~307	42人
	パターン2	301~305	33人
	パターン3	301~304	24人
	パターン6	305~307	18人
	特別会議室	—	12人
4 階	第1応接室	—	5人
	第2応接室	—	5人